

経済財政運営と改革の基本方針 2019（抜粋）

令和元年 6 月 21 日
閣 議 決 定

第 2 章 Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

3. 地方創生の推進

(6) 沖縄の振興

沖縄は、成長が続くアジアに近く出生率も高いなどの優位性と潜在力を有しており、日本経済再生の牽引役となるよう国家戦略として総合的・積極的な沖縄振興策を進める。

国家戦略特区の活用による観光客の利便性向上や、クルーズ船の受入環境を改善する港湾整備、那覇空港の第二滑走路供用開始を踏まえた発着回数拡大、沖縄都市モノレールの 3 両編成化など、観光産業の戦略展開や国際物流拠点の形成を進める。深刻な子供の貧困への対策、子育て環境の充実、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充による科学技術・イノベーションの国際的拠点の形成、IT・ものづくりの中核人材の育成、米国の協力を得た英語教育の充実などにより、沖縄の成長力を強化する。農業では生産基盤整備等により、生産性を向上させ競争力を確保する。琉球泡盛輸出量倍増⁸²に取り組むなど、沖縄県産酒類の振興を促進する。

定住条件の改善等による北部・離島地域の振興を進めるとともに、現行沖縄振興特別措置法⁸³に基づく一括交付金など沖縄振興策全般について成果等の検証を多角的に行う。

米軍基地の迅速な跡地利用を進める。西普天間住宅地区跡地では、関係府省庁の連携の下、琉球大学の医学部と附属病院の移設を核とする沖縄健康医療拠点の整備を進める。

82 「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」及び「琉球泡盛テロワールプロジェクト」などに取り組み、2017 年の 29 キロリットルであった輸出量を 2020 年に 70 キロリットルまで増加させることを目指す。